

## 平成29年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画の実施状況の検証にかかる総括票

滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例(平成24年滋賀県条例第66号。以下「条例」という。)第11条第1項の規定に基づき、平成29年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画の実施状況の検証を行いました。

### 1. 施策の体系

- (1) 中小企業の自らの成長を目指す取組の円滑化(条例第8条第2項)  
 ア 将来において成長発展が期待される分野における参入および事業活動の促進  
 イ 県民の安全および安心に配慮した事業活動の促進  
 ウ 海外における円滑な事業の展開の促進
- (2) 中小企業の経営基盤の強化(条例第8条第3項)  
 ア 中小企業の事業活動を担う人材の確保および育成  
 イ 中小企業の経営の安定および向上  
 ウ 中小企業の創業および新たな事業の創出の促進  
 エ 中小企業者が供給する物品、役務等に対する需要の増進
- (3) 産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の活発化(条例第8条第4項)  
 ア ものづくり産業を担う中小企業の事業機会の増大  
 イ 小売商業およびサービス業の振興を通じた中小企業の事業機会の増大  
 ウ 観光客の来訪および滞在の促進による中小企業の事業機会の増大  
 エ その他の産業分野の特性に応じた中小企業の事業機会の増大
- (4) 中小企業者および関係団体等との有機的な連携の促進(条例第9条第1項)

### 2. 取組の状況

- 施策の各体系に関連した計116事業を実施
- 中小企業者や関係者との連携促進にかかる部の取組として、関係団体等との意見交換会等(92回)、職員による企業訪問(121社)、中小企業者に対するアンケート(700社)などを実施

### 3. 事業の評価方法、集計結果、全体総括

#### ○ 実施状況の評価方法

目標を数値設定している事業については、数値目標の達成状況を基本に、数値に現れない取組成果・課題等を加減し、事業全体を4段階で評価した。また、それ以外の事業については、定性評価により事業全体を4段階で評価した

#### ○ 評価集計結果

| 評価       | 事業数 | 割合     | (参考:H28割合) |
|----------|-----|--------|------------|
| 実施状況Aの事業 | 79  | 68.1%  | (57.4%)    |
| 実施状況Bの事業 | 35  | 30.2%  | (36.1%)    |
| 実施状況Cの事業 | 2   | 1.7%   | (4.6%)     |
| 実施状況Dの事業 | 0   | 0.0%   | (1.9%)     |
| 合計       | 116 | 100.0% | (100.0%)   |

#### 【評価の区分】

- A: 予定していた内容を上回る事業の進捗・実施状況: 100%以上  
 B: ほぼ予定どおりの事業の進捗・実施状況: 75%以上～100%未満  
 C: 予定していた内容を下回る事業の進捗・実施状況: 50%以上～75%未満  
 D: 予定していた内容を大きく下回る事業の進捗・実施状況: 50%未満

#### ※うち重点項目の内訳

下記の3項目を重点事項として定め、全116事業のうち該当する事業について重点的に取り組んだ。

- ① 小規模企業者への支援 [11事業: No.79、80、81、82、89、90、92、93、94、95、110]  
 ② 滋賀らしい強みの形成に向けたイノベーションの創出や創業の促進  
 [15事業: No.1、3、4、5、9、10、12、13、63、66、70、71、99、108、116]  
 ③ 共に働く共生社会づくりの実現 [10事業: No.30、32、33、35、36、42、44、45、46、47]

#### 重点事項ごとの事業評価内訳

| 評価       | 重点事項① | 重点事項② | 重点事項③ |
|----------|-------|-------|-------|
| 実施状況Aの事業 | 8     | 11    | 8     |
| 実施状況Bの事業 | 3     | 4     | 1     |
| 実施状況Cの事業 | 0     | 0     | 1     |
| 実施状況Dの事業 | 0     | 0     | 0     |
| 合計       | 11    | 15    | 10    |

#### ○ 全体総括

AまたはB評価の事業が全体の98.3%(H28年度比4.8ポイント増)を占め、殆どの事業で「予定どおり」、「ほぼ予定どおり」の事業内容を実施することができた。  
 しかしアンケート結果などによると、中小企業が抱える主な課題である「人材確保・育成」や「販売力強化」などに対する支援ニーズは依然として高いことから、重点的な取組を進めるとともに、喫緊の課題である事業承継に対する支援など、重層的な中小企業支援施策を引き続き実施していく必要がある。

#### 4. 体系ごとの評価・課題

##### (1) 中小企業の自らの成長を目指す取組の円滑化(条例第8条第2項)

- ・「地域産業活性化・地方創生に向けた高度ICT人材育成事業」ほか計23事業を実施。(事業番号1～23)
- ・評価内訳、前年度との比較

| 評価       | 事業数 | 割合     | (参考:H28割合) | H28評価から |            |     |
|----------|-----|--------|------------|---------|------------|-----|
|          |     |        |            | 評価↑     | 変わらず・H28新規 | 評価↓ |
| 実施状況Aの事業 | 17  | 73.9%  | (65.0%)    | 3       | 14         | —   |
| 実施状況Bの事業 | 5   | 21.7%  | (30.0%)    | 0       | 4          | 1   |
| 実施状況Cの事業 | 1   | 4.3%   | (5.0%)     | 0       | 0          | 1   |
| 実施状況Dの事業 | 0   | 0.0%   | (0.0%)     | —       | 0          | 0   |
| 合計       | 23  | 100.0% | (100.0%)   | 3       | 18         | 2   |

##### 総括(成果と課題)

##### ○将来において成長発展が期待される分野

- ・水環境ビジネスや医工連携などの分野において、産学官民の連携による情報発信やビジネスプロジェクトの創出に向けた取組、商機拡大支援を進めることができた。今後は、取組の更なる活発化に向けた人材の育成にも注力していく必要がある。
- ・成長産業発掘・育成支援では、シーズ段階の研究開発型ベンチャーに対して、事業化プランコンテストの開催や、優秀なプランに対するハンズオン支援の機会を提供したが、成果が出るまでには時間を要することから、次世代研究者の育成などと併せ、地域一体として長期的に取り組んでいく必要がある。

##### ○イノベーションの創出

- ・「滋賀県ICT推進戦略」を策定したほか、滋賀県立大学大学院では、ICT実践学座の副専攻の開設準備が進められるなど、ICT・データの利活用促進、専門人材育成等にかかる指針や体制の整備が進んだ。今後は、これらが実際に県内中小企業・小規模事業者の生産性向上や業務効率化に活かされていくことが求められる。
- ・また、IoTの活用・推進に向けた具体的な取組については、産学官金連携のネットワーク(滋賀県IoT推進ラボ)を活用し、多様な分野の関係者に最新情報や交流・出会いの場を提供するとともに、IoTを活用してイノベーション創出を目指す6件のビジネスモデルに対して助成を実施した。今後は、地域課題の解決などに繋がる新たなIoTサービス・製品の事業化に向け、更なる取組を進めていく必要がある。
- ・地域未来投資促進法の施行に伴い、県内19市町と共同で同法に基づく基本計画を策定した。今後は、この基本計画に基づき、地域の特性を活かした付加価値の高いビジネスを生み出し、安定した雇用の創出等に取り組まれる事業者の支援を行っていく必要がある。

##### ○海外展開支援

- ・ジェトロ滋賀貿易情報センターの開設に伴い、貿易投資に関する相談・訪問件数が大幅に増加し、輸出入や海外進出に関する実務上の課題について多くの相談に応えることができた。今後は、同センターと他の支援機関との連携を強化し、相談者の様々なニーズ・事例に対応していくことが求められる。
- ・16社に対して海外での見本市出展、市場調査に必要となる経費の一部を補助し、有望な海外企業との商談・契約に結び付いた企業もあった。ただ、海外展開には多岐に渡る知識やノウハウが必要とあることから、経費の助成だけでなくとどまらず、ジェトロ滋賀貿易情報センター等の知見を活かしたフォローアップを継続的に実施するなど、より効果的な支援を行っていく必要がある。

##### 【参考:各事業、意見交換会等、企業訪問で得られた意見・要望等】

##### <将来において成長発展が期待される分野>

- ・滋賀県はSDGsに熱心であり、今後の展開に期待している。
- ・「業務の機械化」による省力化や生産性向上については興味を持っているが、サービス(接客)業では、顔と顔を合わせることによる「おもてなし」や「ホスピタリティ」も重要なセールスポイントになるため、悩ましい面がある。

##### <イノベーションの創出>

- ・IoTやAIを製品開発や新しいビジネスモデルの提案に活かしてゆくために、さらに産学協働を進めて行きたい。
- ・定期的なIoTに関する情報提供を引き続きお願いしたい。

##### <海外展開支援>

- ・海外は実際に現地へ赴かなければ情報が入手できず、その点が課題。
- ・海外展開においては、ビジネスマッチングの場や、人脈づくりの場の提供にかかる支援が必要。

## (2) 中小企業の経営基盤の強化(条例第8条第3項)

・「統計講演費」ほか計55事業を実施。(事業番号24～78)

・ 評価内訳、前年度との比較

| 評価       | 事業数 | 割合     | (参考:H28割合) | H28評価から |            |     |
|----------|-----|--------|------------|---------|------------|-----|
|          |     |        |            | 評価↑     | 変わらず・H28新規 | 評価↓ |
| 実施状況Aの事業 | 36  | 65.5%  | (56.6%)    | 10      | 26         | —   |
| 実施状況Bの事業 | 18  | 32.7%  | (35.8%)    | 0       | 15         | 3   |
| 実施状況Cの事業 | 1   | 1.8%   | (3.8%)     | 0       | 1          | 0   |
| 実施状況Dの事業 | 0   | 0.0%   | (3.8%)     | —       | 0          | 0   |
| 合計       | 55  | 100.0% | (100.0%)   | 10      | 42         | 3   |

### 総括(成果と課題)

#### ○人材の確保・育成

- ・ UIターン就職コーディネーター訪問や、就職支援協定締結などによる大学との取組を進めたほか、合同企業説明会の開催やインターンシップの推進などに取り組み、若年者へ県内企業等の理解・就職促進の機会を提供することができた。ただ現在の労働市場は「売り手市場」であり、中小企業にとって厳しい状況であることから、新規卒予定者に対する施策のほか、中高年齢者や障害者、就職困難な状況が長期・固定化している若年求職者に対する就労支援、勤労観を育む職業教育など、様々な施策を粘り強く実施していく必要がある。
- ・ 滋賀マザーズジョブステーションでの再就職支援、企業における活躍を推進するためのセミナー開催等による女性の活躍促進に取り組み、800件超の就職や活躍推進の気運醸成に繋げることができた。今後も、同ステーションの更なる利用促進や、女性管理職向けセミナーの開催などキャリア段階に応じた女性活躍支援が必要である。
- ・ 県内中小企業の働き方改革を推進するため、実践研修や企業訪問による相談支援、県内の大学生を対象としたセミナー開催、取組企業紹介冊子の作成・配布などに取り組み、多くの企業から理解を得ることができた。今後は、中小企業を取り巻く現状を的確に踏まえ、人材確保に繋がるなど中小企業にメリットが感じられるような働き方改革を推進、浸透させていく必要がある。

#### ○支援機関による経営支援

- ・ 中小企業の経営を取り巻く経営課題は金融、税務、労務、販路拡大など多岐に渡り、商工会・商工会議所、中小企業団体中央会、産業支援プラザなどの支援機関が担う役割は依然として大きい。個々の職員のスキルアップ等も図りながら、今後も引き続き、地域の中小企業等に対するきめ細かい、継続的な支援が求められる。
- ・ また、事業承継をはじめとした喫緊かつ重要な課題については、重層的な支援が行えるよう、支援機関相互で情報やノウハウを共有しながら、一体的に取り組んでいく必要がある。

#### ○創業の促進

- ・ SOHO型ビジネスオフィス等のビジネス・インキュベーション(BI)施設の活用や、インキュベーション・マネージャー(IM)養成研修の実施などのほか、ビジネスプランコンテスト開催による創業・起業の気運醸成・起業家の発掘にも取り組み、県内外から多くのエントリーを得られた。今後は、養成したIMの活躍促進や、コンテスト受賞・応募者へのフォローアップ・ブラッシュアップ支援などを進めていく必要がある。

【参考:各事業、意見交換会等、企業訪問で得られた意見・要望等】

#### <人材の確保・育成>

- ・ 他社の労働条件等を見て若い人材がすぐに退職していく。従業員の年齢が高齢にシフトしていくため技術の伝承が困難になっている。
- ・ 大手の採用意欲が旺盛で、特に理系人材の採用が難しい。
- ・ 他府県と比べて業績の良い中小企業が多い。上手くPRすれば就職に繋がるのではないかな。
- ・ 親の意見を参考に就職先を決める学生・生徒が多いように思われる。保護者向け企業説明会など親を意識したPRも必要ではと感じる。
- ・ 高校生に大学の研究室を体験するような大学版インターンシップを増やせば、さらに研究開発の面白さを学ぶ機会になるのではないかな。
- ・ 企業や大学から見ると高校の設備が今の時代にあっていない。IT端末などを入れてほしい。
- ・ 人材不足等が影響し、工場設備等を増設・更新したくてもできない。

#### <支援機関による経営支援>

- ・ 設備老朽化による更新はあるが、新設・増設等の前向きな設備投資は殆ど無い。
- ・ 事業承継支援については、関係機関が集まって情報共有するだけということにならないよう、しっかりと組織を機能させて取り組んでいく必要がある。

#### <創業の促進>

- ・ プレ開業・開業準備中のような状態の方が多い。将来的に開業しようとする方のための支援が必要。
- ・ 女性や若者からの創業相談が徐々に増えてきている。地域の雇用が少ないことも多少影響しているのではないかな。
- ・ 廃業が多くても開業が多ければよく、開業率を高く維持していく施策が必要。滋賀県で創業が少ない要因としては、県民性、比較的雇用の場が確保されている、創業リスクの不安がある、どうやって創業したらいいかわからない、などが考えられる。

### (3) 産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の活発化(条例第8条第4項)

・「伝統的工芸品月間等参加事業」ほか計29事業を実施。(事業番号79～107)

・評価内訳、前年度との比較

| 評価       | 事業数 | 割合     | (参考:H28割合) | H28評価から |                |     |
|----------|-----|--------|------------|---------|----------------|-----|
|          |     |        |            | 評価↑     | 変わらず・<br>H28新規 | 評価↓ |
| 実施状況Aの事業 | 21  | 72.4%  | (55.2%)    | 5       | 16             | —   |
| 実施状況Bの事業 | 8   | 27.6%  | (37.9%)    | 1       | 4              | 3   |
| 実施状況Cの事業 | 0   | 0.0%   | (6.9%)     | 0       | 0              | 0   |
| 実施状況Dの事業 | 0   | 0.0%   | (0.0%)     | —       | 0              | 0   |
| 合計       | 29  | 100.0% | (100.0%)   | 6       | 20             | 3   |

#### 総括(成果と課題)

##### ○ものづくり産業

- 企業情報シートによる自社分析、受注体制強化、販路開拓・調達情報収集にかかる支援のほか、企業のコア技術を活かした新事業へのチャレンジ支援、工業技術総合センター・東北部工業技術センター等による技術的支援などにより、ものづくりに携わる中小企業に対する支援を実施した。また、経済団体と連携して大手メーカーに対する展示商談会を開催し、県内中小企業のビジネスチャンス拡大を図ることができたが、事業開催に協力的な企業が減少傾向にあり、参加する大手企業・中小企業双方にとってメリットがより明確になるような実施方法を検討していく必要がある。

##### ○地場産業・地場産品

- 地場産業および地域特産品にかかるブランド構築、後継者育成、販路拡大、商品開発や組合間連携に関する支援を実施したほか、情報発信拠点「ここ滋賀」をはじめ首都圏で地場産業総合展を開催し、製作実演やPR映像放映などにより本県の地場産業や伝統的工芸品の魅力を発信することができた。今後も、近江の地場産業および近江の地場産品の振興に関する基本的な指針に基づき、施策を総合的に推進していく必要がある。

##### ○観光客の来訪・滞在の促進

- 買う・食べる・訪れる・住む、といった様々な場面で滋賀が選ばれるよう、滋賀の魅力を継続的に発信していく情報発信拠点「ここ滋賀」を開設し、県内事業者、団体、市町等による企画催事をほぼ毎日開催するなど、滋賀の豊かな食やモノを多くの来館者に体感いただくことができた。来館者数が当初の目標を上回ったほか、約7割の出品事業者に出品による効果を感じていただいている。今後も滋賀の魅力を実際に見て、触れて、食べることができる体験型の発信を行い滋賀の誘引につなげるほか、「ここ滋賀」外への販路拡大にも取り組む必要がある。
- サポート体制の整備や多様な情報発信などにより、多くのサイクリストが「ピワイチ」(自転車による琵琶湖一周)を行うなど、サイクルツーリズムを中心とした滋賀を巡る旅づくりを推進することができた。今後も、観光・地域経済の振興につながる仕組みづくり、安全確保対策、周遊コースの県内陸部への拡大など、サイクリングブランド「ピワイチ」の確立に向けた様々な施策を講じていくことが求められており、3月に策定した「ピワイチ推進総合ビジョン」に基づき、市町や関係団体、事業者等と連携しながら一体的に取組を進めていくことが必要である。

【参考:各事業、意見交換会等、企業訪問で得られた意見・要望等】

##### <ものづくり産業>

- 大手企業の参入があるかどうか今後の自社の業績に大きな影響を及ぼす。旧来より生産している商品はいずれ縮小するため、新たな事業展開が必要。
- ベテラン技術者の退職により、若手への技術承継が課題。
- 海外の商材を導入するためには現地で工場を視察し品質確認をしたいのだが、信用性の面で詳細なデータや情報収集に苦慮している。

##### <地場産業・地場産品>

- 滋賀のブランド力を上げるためには、商工観光労働部に限らず、県をあげて一致団結したテーマを設定し、力点を置くことが必要。
- ストーリー性を持たせ、五感で観光客に楽しんでもらえる体験を提供するなど、地場産業と観光を結び付けられるとよい。

##### <観光客の来訪・滞在の促進>

- 客単価が以前より高くなってきている。ハラル対応も検討。
- 人口減少の中で、滋賀に来てもらってお金を落としてもらえるよう、観光を産業として考えてほしい。

#### (4) 中小企業者および関係団体等との有機的な連携の促進(条例第9条第1項)

・「国立環境研究所移転関連事業」ほか計9事業を実施。(事業番号108～116)

・ 評価内訳、前年度との比較

| 評価       | 事業数 | 割合     | (参考:H28割合) | H28評価から |                |     |
|----------|-----|--------|------------|---------|----------------|-----|
|          |     |        |            | 評価↑     | 変わらず・<br>H28新規 | 評価↓ |
| 実施状況Aの事業 | 5   | 55.6%  | (50.0%)    | 0       | 5              | —   |
| 実施状況Bの事業 | 4   | 44.4%  | (50.0%)    | 0       | 4              | 0   |
| 実施状況Cの事業 | 0   | 0.0%   | (0.0%)     | 0       | 0              | 0   |
| 実施状況Dの事業 | 0   | 0.0%   | (0.0%)     | —       | 0              | 0   |
| 合計       | 9   | 100.0% | (100.0%)   | 0       | 9              | 0   |

#### 総括(成果と課題)

- ・ 国立環境研究所琵琶湖分室が設置され、県琵琶湖環境科学研究センターと新たな水質管理の手法等に関する共同研究を実施するとともに、企業、行政、大学、研究機関等が参画する「しが水環境ビジネス推進フォーラム」に「研究・技術分科会」を設置して、具体的な技術開発テーマ等の検討を行った。今後は、共同研究の推進とともに、分科会において実用化に向けた技術開発を進める必要がある。
- ・ また、農林水産分野においても、6次産業化や地域活性化のための新ビジネス創出支援に向けた取組が進められるなど、それぞれの分野において産学官連携の取組が行われており、今後も継続して部局横断の連携を推進していく必要がある。
- ・ 10月の「滋賀県ちいさな企業応援月間」においては、関係機関が実施する関連施策の一体的な周知・広報を図ったほか、県でも「滋賀のちいさな企業元気セミナー」を南北2か所で開催し、ちいさな企業が担う役割・魅力の発信やちいさな企業の活性化に向けた機運の醸成を図った。  
北部の県セミナーでは関係機関と共催するなど、周知・集客面で工夫を図ったが、月間の認知度はまだまだ低調であり、今後も、他機関との連携や情報発信など、実施方法について更なる工夫を続けていく必要がある。
- ・ 中小企業の活性化に対する機運や実効性を高めていくためには、中小企業者や関係団体等はもちろん、県民の間に広く小規模企業をはじめとする中小企業への関心・理解を深めていくことが重要であり、今後も引き続き、条例の主旨や関連施策の周知・浸透を図っていく必要がある。

#### 【参考:各事業、意見交換会等、企業訪問で得られた意見・要望等】

- ・ 東北部工業技術センターの機器は公開されているが、県立大学はどういう機器を保有していて何が可能かわからず敷居が高い。何ができるかわかれば声が掛けやすくなり、もっと共同研究をスムーズに始められると思う。
- ・ 国立環境研究所について、もっと県としてインパクトのある取組をしていかなければならない。県政をあげてそれをどうするのか、琵琶湖環境部が中心だろうが、商工観光労働部等としてももっと活用できないか議論してほしい。
- ・ 滋賀県ちいさな企業応援月間の県セミナーを湖西や湖北で開催してほしいという声もある。集客は難しいかも知れないが、認知面など長い目でみると効果があるのではないかな。